

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[13] 2-メルカプトベンゾチアゾール（別 名：1,3-ベンゾチアゾール-2-チオール） 初期環境調査・水質(単位：ng/L) 地点ベース検出頻度：0/24(欠測等：1) 検体ベース検出頻度：0/24(欠測等：1) 検出範囲：nd 検出下限値範囲：1.7～4.1 検出下限値：4.1 要求検出下限値：100	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	nd	4.1
	岩手県	2	豊沢川豊沢橋（花巻市）	nd	4.1
	秋田県	3	秋田運河（秋田市）	nd	4.1
	東京都	4	荒川河口（江東区）	nd	4.1
		5	隅田川河口（港区）	nd	4.1
	横浜市	6	鶴見川亀の子橋（横浜市）	nd	4.1
		7	横浜港	nd	4.1
		8	柏尾川吉倉橋（横浜市）	nd	4.1
	川崎市	9	多摩川河口（川崎市）	nd	4.1
		10	川崎港京浜運河扇町地先	nd	4.1
	静岡県	11	清水港	nd	4.1
	愛知県	12	衣浦港	nd	4.1
		13	名古屋港潮見ふ頭西	nd	4.1
	滋賀県	14	琵琶湖南比良沖中央	nd	4.1
		15	琵琶湖唐崎沖中央	nd	4.1
	大阪府	16	大和川河口（堺市）	nd	4.1
	大阪市	17	大川毛馬橋（大阪市）	nd	4.1
		18	大阪港	nd	4.1
	神戸市	19	神戸港中央	nd	1.7
	奈良県	20	大和川大正橋（王寺町）	nd	4.1
	岡山県	21	水島沖	nd	4.1
	山口県	22	徳山湾	nd	4.1
	愛媛県	23	新居浜港	nd	4.1
	北九州市	24	洞海湾	---	---
	大分県	25	大分川河口（大分市）	nd	4.1

（注1）「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、
「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。
（注2）「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体
（注3） nd：不検出
（注4） ---：欠測等